

任期付職員(弁護士)の募集について

このたび、公正取引委員会では、企業結合審査等に従事する職員として、実務経験を有する弁護士の方を採用する予定です。

採用を希望される方は、以下の要領により御応募ください。

【応募資格】	<p>実務経験を有する弁護士の方</p> <p>※以下のいずれかに該当する方は採用できませんので御了承ください。</p> <p>(1)日本の国籍を有しない者</p> <p>(2)国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者 ・一般職の国家公務員としての懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者 ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 <p>(3)平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)</p>
【歓迎条件】	<p>○企業結合に関連する実務経験</p> <p>○海外当局の報告書・判例等の英語読解能力及び海外当局の担当者とやり取りするコミュニケーション能力</p> <p>○独占禁止法に関して一定程度の知識を有すること(独占禁止法が専門である必要はない)</p> <p>○多様なチームメンバーとの協業経験、専門知識を有しない者に対する説明能力</p>
【採用予定人数】	1名
【業務内容】	<p>以下の企業結合審査等の業務(経済取引局企業結合課に配属予定)</p> <p>○個別の企業結合計画等に関する審査</p> <p>○企業結合規制に関する中長期的な観点に立った企画及び立案</p> <p>○企業結合規制及び企業結合審査に関する海外当局の動向等の調査</p>
【業務開始時期】	令和4年4月以降(採用者と相談の上、可能な範囲で早期の就業を希望)
【採用期間】	採用日から2年間(更新もあり得ます。) 【任期付採用】
【処遇】	<p>「一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律」に基づき採用され、同法の給与に関する特例の規定が適用されます。採用されると、国家公務員法が適用されるため、弁護士業務を行うことはできません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国家公務員法に基づく再就職制限、兼職制限等が適用されます。 ・国家公務員法及び独占禁止法に基づく守秘義務が適用されます。
【勤務地】	公正取引委員会(東京都千代田区霞が関)
【応募方法】	<p>以下の書類を下記の提出先に郵送かメールで提出ください。</p> <p>1. 履歴書(写真貼付)</p> <p>※「弁護士採用希望」である旨も明記してください。</p> <p>2. 志望理由、大学・大学院での研究内容、これまでの訴訟経験等をA4 2~3枚程度にまとめたもの</p>
【応募締切】	令和4年2月18日(金)
【選考方法】	<p>1. 書類選考(上記【応募方法】の2に係る作文試験を含む。以下同じ。)</p> <p>2. 面接(書類選考合格者のみ実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・書類選考合格者には、面接日を電話又はメールにより御連絡します。 ・書類選考及び作文試験不合格者には、連絡をいたしませんのであらかじめ御了承ください。 ・面接は、書類選考を実施した後、随時、行います。
【その他】	<ul style="list-style-type: none"> ・応募者の秘密は厳守します。 ・応募書類に記載されている個人情報、弁護士採用選考のために使用するものであり、

	<p>他の目的に使用することはありません。</p> <p>・応募書類は返却しませんので、あらかじめ御了承ください。</p>
【提出先・問い合わせ先】	<p>提出先：</p> <p>（郵送の場合） 〒100-8987 千代田区霞が関1-1-1 中央合同庁舎第6号館B棟 公正取引委員会事務総局官房人事課人事係</p> <p>（メールの場合） recruit—○—jftc.go.jp （件名に「任期付職員（弁護士）の応募」と御記載ください。）</p> <p>（迷惑メール等防止のため、アドレス中の「@」を「—○—」としております。メール送信の際には、「@」に置き換えて利用してください。）</p> <p>問い合わせ先： 公正取引委員会事務総局官房人事課人事係 03-3581-5471（内線2413）</p>